

芦屋市障がい者差別解消支援地域協議会について

1. 概要

社会生活を営む上で困難を有する障がいのある人及び児童に対する支援が効果的かつ円滑に行われるよう、地域における障がい者差別に関する相談等について情報を共有するとともに、関係機関等の役割に応じて、障がい者差別を解消するための取組を行うネットワークを構築するための機関。

2. 主な目的

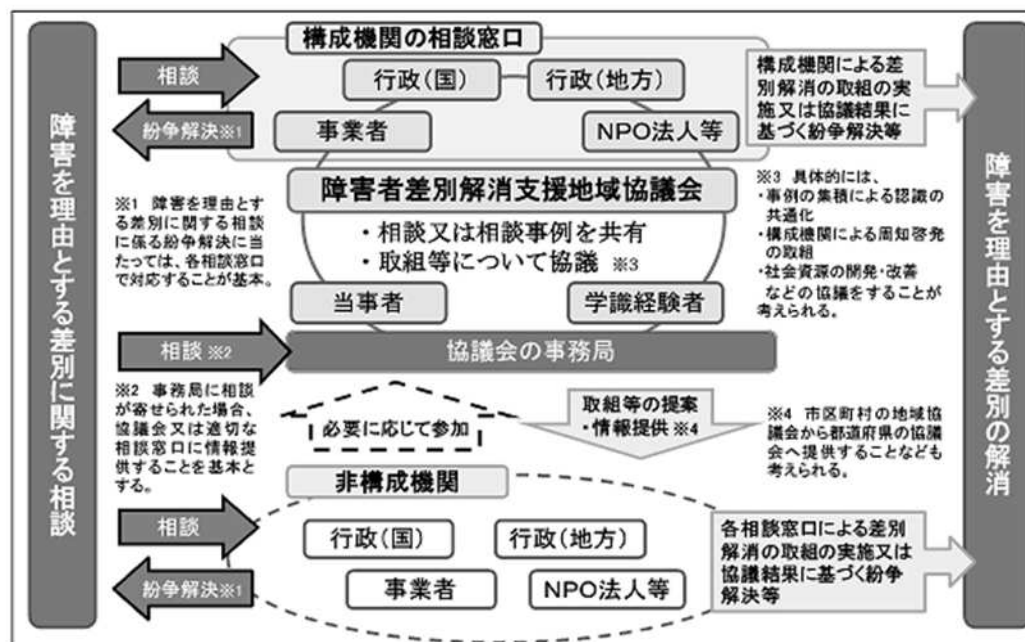
各項目は過去の議題。

- 障がい者差別に関する相談等に係る情報共有
 - 各機関での相談対応の事例に関する意見交換

あてはまるもの全てにチェックをつけてください。	相談の内容を教えてください。	その相談を受けて、どのように対応しましたか？
相談も差別も受けたことがない	-	-
相談も差別も受けたことがない	-	-
「障がいを理由に差別を受けた」という相談を受けたことがある	・聴覚障がいのある人が電話リレーサービスを利用して店に電話した時に、電話リレーサービスの業者から「耳の聞こえない人からの電話で双方向の通訳をさせていただきます」と最初に説明している段階で、3回ほど電話を切られた。 ・無人改札口の増加。	・本人がその店に行き担当者に事情を聞いた。「迷惑電話だとおもった」と回答があったため、電話リレーサービスは国公認のインフラサービスである事を説明した。 ・視覚障がいのある人・聴覚障がいのある人どちらも困っているが解決には至っていない。

- 障がい者差別発生の事案報告

障害者差別に関する相談の流れイメージ



地域における障がい者差別の解消を推進するための協議の実施

➤ 合理的配慮の推進についての取組に関する意見交換

あてはまるものの全てにチェックをつけてください。	ご自身やご自身のご家族が受けたことがある合理的配慮の内容を教えてください。	実際受けた合理的配慮で「これは特に助かった」というものがあれば教えてください。	「あったらいいな」と思う合理的配慮があれば教えてください。	障がいのある人と接したことはありますか？ (業務上でもプライベートでも構いません)	具体的な内容を教えてください。	その障がいのある人に接するとき、どのような工夫をしましたか？
障がいのある当事者・家族以外	-	-	-	はい	・難病や小児慢性特定疾患の患者、家族の相談対応や申請の対応を行っている。	・必要書類の説明文字は字のポイントを12ポイント以上にする。 ・わかりやすく大きな声で説明する。 ・申請ができなければ訪問や電話で連絡する。書類を送付する。 ・医療保険の確認時、マイナンバーの確認についても操作を一緒にする。
障がいのある人当事者	-	-	・飲食店での点字メニューの充実	-	-	-

その障がいのある人に接するとき、難しいと感じましたか？	どのようなことが難しいと感じましたか？	障がいのある人への配慮について、知っておきたいことを教えてください。	所属する組織での合理的配慮の取組を教えてください。
いいえ	-	-	・職員の名札や面接室のカレンダーの文字を黒地に白文字にしている。
-	-	-	・会議の時に手話通訳者に参加してもらう。 ・視覚障がいのある人はヘルパーによる代筆・代読をしてもらう。

➤ 障がい者差別の解消に係る新たな取組の検討



- 障がい者差別に関する問題解決、発生防止等を図るためのネットワークの構築
 - 委員より各機関での障がい者差別の解消に関する取組状況について報告、意見交換
- その他
 - 「芦屋市共に暮らすまち条例」に係る年次評価